CT活用工事対象工種拡大(案)

- ①ICT活用工事の試行要領(土工)[改正]
- ②ICT活用工事の試行要領(作業土工(床掘)) [改正]
- ③ICT活用工事の試行要領(土工1,000m3未満)[改正]
- ④ICT活用工事の試行要領(小規模土工) [改正]
- ⑤ICT活用工事の試行要領(法面工)[改正]
- ⑥ICT活用工事の試行要領(付帯構造物設置工)[改正]
- ⑦ICT活用工事の試行要領(擁壁工)[改正]
- ⑧ICT活用工事の試行要領(地盤改良工) [改正]
- ⑨ICT活用工事の試行要領(構造物工(基礎工)) [改正]
- ⑩ICT活用工事の試行要領(河川浚渫) [改正]
- ⑪ICT活用工事の試行要領(舗装工)[改正]
- ⑩ICT活用工事の試行要領(舗装工(修繕工)) [改正]
- ③ICT活用工事の試行要領(構造物工(橋梁上部))【追加】
- ⑭ICT活用工事の試行要領(構造物工(橋脚・橋台))【改正】
- ⑤ICT活用工事の試行要領(コンクリート堰堤工)【追加】

C i-Construction

R6.9.1改正

「ICT活用工事」の定義

各施エプロセスにおいて①~⑤または3

つ以上のICT施工技術を活用する工事

※3つ以上の施工プロセスは、①②③

または、245を含むものとする。

【施エプロセス】

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建機による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

【注意事項】

〇成績評定:ICT活用工事(施工プロセス)を有効に実施したことが認められた場合は、実施した範囲により工事成績の「創意工夫」の項目で加点評価及び「施工管理」の「その他」項目で評価するものとする。

〇実施証明書:ICT活用工事において、3つ以上の施工プロセスの実施が認められる工事については、施工プロセス①~⑤の実

施範囲により、ICT活用工事実施証明書を発行する。